

年 度		工 事 成 績 採 点 表										作成														
契 約 番 号																										
工 事 名 称		請 負 業 者 名					契 約 金 額 (最 終)																			
工 期		~					完 成 年 月 日					完 成 検 査 年 月 日														
考 査 事 項		① 監 督 員 及 び 主 任 監 督 員					② 総 括 監 督 員					③ 検 査 員														
		氏 名 氏 名					氏 名					氏 名														
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e										
1. 施工体制	I. 施工体制一般		+1.5	0	-5	-10																				
	II. 配置技術者	3	+1.5	0	-5	-10																				
2. 施工状況	I. 施工管理		+1.5	0	-5	-10						+5.0	+2.5	0	-7.5	-15										
	II. 工程管理	+1.0	+0.5	0	-5	-10	+10	+5.0	0	-7.5	-15															
	III. 安全対策	+2.0	+1.0	0	-5	-10	+15	+7.5	0	-7.5	-15															
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																				
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0						+10	+5	0	-10	-20										
	II. 品質	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5						+15	+7.5	0	-12.5	-25										
	III. 出来ばえ											+5	+2.5	0	-5											
4. 技術力又は 創意工夫	I. 技術力又は創意工夫	+(20)	0	0																						
5. 社会性等	I. 地域へ貢献等 ※3						+10	+5.0	0																	
加減点合計 (1+2+3+4+5)			±		点			±		点			±		点											
評定点(65±加減点合計) ※1		① 点					② 点					③ 点														
6. 評 定 点 計		点					監督員又は主任監督員					総括監督員					検査員									
		① {( )×0.4=} [ ]					+					② {( )×0.2=} [ ]					+					③ {( )×0.4=} [ ]				
7. 法令遵守等 ※6							-					0					点									
8. 評定点合計		点					○評定点計 ( [ ] )					-					7. 法令遵守等 ( [ ] ) = [ ]									
所 見 ※4		□監督員及び主任監督員					□総括監督員																			

※1. 1, 2, 3の評定(±加減点合計)+4, 5の評定(加減点合計)=評定点

※2. 技術力又は創意工夫の評定は工事全般を通して、優れた技術力又は創意工夫等を評価する項目で、加減点評価のみとする。

加減点は20点~0点とする。1項目2点を目安とするが、内容によっては、それ以上又は以下の点数を与えても良い。

※3. 社会性等の評価では地域への観点から、加減点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※4. 所見は必ず記載するものとする。

※5. 検査員の評価に先立ち、監督員及び主任監督員・総括監督員が記入する。

※6. 法令遵守等の評価は、総括監督員が行う。

※7. 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表での不明な点は、130万円以上の工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表を参考とする。

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

監督員及び主任監督員

項	目	細	別	評 価 及 び 評 点	事 項
1. 施工体制	I 施工体制一般	a			
		b	○	+1.5	施工体制が適切である。
		c	●	0	他の事項に該当しない。
		d	○	-5	施工体制がやや不備である。
		e	○	-10	施工体制が不備である。
	II 配置技術者	a	○	+3	技術者が適切に配置されている。
		b	○	+1.5	技術者がほぼ適切に配置されている。
		c	●	0	他の事項に該当しない。
		d	○	-5	技術者の配置がやや不備である。
		e	○	-10	技術者の配置が不備である。
2. 施工状況	I 施工管理	a			
		b	○	+1.5	施工管理が適切である。
		c	●	0	他の事項に該当しない。
		d	○	-5	施工管理がやや不備である。
		e	○	-10	施工管理が不備である。
	II 工程管理	a	○	+1	工程管理が適切である。
		b	○	+0.5	工程管理がほぼ適切である。
		c	●	0	他の事項に該当しない。
		d	○	-5	工程管理がやや不備である。
		e	○	-10	工程管理が不備である。
	III 安全対策	a	○	+2	安全対策を適切に行った。
		b	○	+1	安全対策をほぼ適切に行った。
		c	●	0	他の事項に該当しない。
		d	○	-5	安全対策がやや不備であった。
		e	○	-10	安全対策が不備であった。

2. 施工状況	IV 対外関係	a	○	+2	対外関係が適切であった。
		b	○	+1	対外関係がほぼ適切であった。
		c	●	0	他の事項に該当しない。
		d	○	-2.5	対外関係がやや不備であった。
		e	○	-5	対外関係が不備であった。
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	a	○	+2	出来形が規格値を満足しばらつきが少ない。
		b	○	+1	出来形が規格値を満足しているがばらつきが少しある。
		c	●	0	他の事項に該当しない。
		d	○	-2.5	出来形が規格値を越えるものがあり、監督員による指示があった場合。
		e	○	-5	出来形が規格値を越えるものがあり、破壊検査に準ずることがあった場合。
	II 品質	a	○	+2	品質関係の規格値を満足しばらつきがない。
		b	○	+1	品質関係の規格値を満足しばらつきが少ない。
		c	●	0	他の事項に該当しない。
		d	○	-2.5	品質関係の規格値を越えるものがありばらつきが大きい。
		e	○	-5	品質関係の規格値を満足せず品質が劣る。
4. 技術力又は 創意工夫	I 技術力又は 創意工夫	a		0	・ 技術力又は創意工夫は、加点評価とする。
		b			・ 加点は20点～0点の範囲とする。
					1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上又は以下の点数を与えても良い。
		c		0	該当しない。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

総括監督員

項	目	細	別	評価	及び	評点	事	項
2. 施工状況	II 工程管理	a	○	+10			工程管理が非常に優れている。	
		b	○	+5			工程管理がやや優れている。	
		c	●	0			他の事項に該当しない。	
		d	○	-7.5			工程管理がやや不備である。	
		e	○	-15			工程管理が不備である。	
	III 安全対策	a	○	+15			安全対策が非常に優れている。	
		b	○	+7.5			安全対策がやや優れている。	
		c	●	0			他の事項に該当しない。	
		d	○	-7.5			安全対策がやや不備であった。	
		e	○	-15			安全対策が不備であった。	
5. 社会性等	I 地域への貢献等	a	○	+10			地域への貢献が非常に優れている。	
		b	○	+5			地域への貢献がやや優れている。	
		c	●	0			他の事項に該当しない。	

- ・地域への貢献等については、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する考慮等の貢献について加点点評価する。
- ・法令遵守等については、設計金額130万円以上の工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表を準用する。

考査項目	点数	措	置	内	容
7. 法令遵守等	○	-20点	□	1. 指名停止3ヶ月以上	
	○	-15点	□	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	
	○	-13点	□	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	
	○	-10点	□	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	
	○	-8点	□	5. 文書注意	
	○	-5点	□	6. 口頭注意	
	○	-3点	□	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合。(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	

● 0点

